

佐倉市除染実施計画（第1版）（案）に寄せられた意見と市の考え方について

（1）意見募集結果

| | |
|----------|------------------------------------|
| 意見募集期間 | 平成24年3月13日～平成24年3月27日 |
| 意見募集結果 | 意見提出者 1名 意見数 6件 |
| 意見に対する対応 | 意見を参考に案を修正したもの 0件 原案の通りとしたもの 6件 |

（2）意見の内容と市の考え方

| | 提出された意見の内容 | 意見に対する考え方 | 案の修正の有無 |
|---|--|--|---------|
| 1 | 今回の実施計画案と昨年9月発表、12月改訂の「佐倉市除染計画」において、両者の関係があいまいで、前者「実施計画案」本文に佐倉市の「計画」がしっかりと組み込まれていない。主従の関係で並列されていて、佐倉市独自の「計画」が前面に押し出されておらず、特措法が逃げ道のような印象を受ける。 | 佐倉市除染実施計画（案）は特措法に基づく計画であり、佐倉市で取り組んでまいりました除染対策のうち特措法の対象となる対策、特に平成23年度に実施する対策について定めるものです。除染実施に関しましては、佐倉市はこれまでどおり「佐倉市放射性物質除染計画」により取り組んでまいります。 | 無 |
| 2 | 環境省からの「指導」により、本文、各施設除染方針から「0.223」の数値をはずした、と聞いている。0.23はあくまで財政的支援の基準に過ぎないはずで、佐倉市の実施計画や除染方針が後退する計画にならないよう、独自性を生かした構成や表現に留意すべきである。 | 佐倉市除染実施計画（案）は特措法の対象となる対策について定める計画でございます。除染実施に関しましては、佐倉市はこれまでどおり、時間あたり0.223マイクロシーベルトを対策目標値と定め、対策に取り組んでまいります。 | 無 |
| 3 | 除染工事で生じた除去物は、現在、現場保管されているが、現場保管ができない通学路や側溝、街路樹剪定などの除染は、仮置き場が確保されてから始動するとい | 仮置場につきましては現在候補地の選定及び調整を進めております。法的課題について県との確認を終了しておりますが、今後も慎重に進めてまいります | 無 |

| | | | |
|---|--|---|---|
| | <p>うことだが仮置き場確保の目途が、一向に見えてこない。9月除染計画が策定された時点から探していると聞いているが、ことし3月までどれほどの進展があったのかも市民には分からない。事業完了が2013年3月というのは、すでに、不可能に近いのではないかと。場所確保が困難ならばその窮状を市民にも周知し、さまざまなアイデアや理解を得るべく広報が必要だと思う。</p> | 。 | |
| 4 | <p>3の前提として、佐倉市がホットスポットであること、各所の放射線量測定結果、除染結果、農産物放射性物質検査などの結果などを広報紙やネット上で素早く報告するとともに、あらゆる手段を用いて、放射性物質による汚染の実態を知ることにより、適切な危機認識を持ってもらうことが必要である。それには、各所で、市民への結果報告会、説明会、意見交換会などを開催して、広報はもちろん、市民と行政のコミュニケーションと信頼性を深める機会を設けるべきである。他の自治体では、すでに様々な形で実施しているにもかかわらず、佐倉市は立ち遅れているので、いまからでも実施するよう、計画にも盛り込むべきだ。測定器貸出も2月ようやく開始されたが、その利用実態に即した広報も重要である。</p> | <p>佐倉市は、放射線量測定結果、除染進捗状況、食品放射能測定検査結果などを市ホームページ及びこうほう佐倉で随時お知らせしております。また、貸し出した放射線量測定器の測定結果を、今後の除染対策を進める際に活用いたします。</p> <p>ご意見につきましては、市民の皆さまが佐倉市の状況をより適切に把握できるよう、放射線に関する情報を提供する際の参考とさせていただきます。</p> | 無 |
| 5 | <p>放射性物質情報、除染情報については、公開を原則として、長く</p> | <p>佐倉市は、除染進捗状況を市ホームページなどで随時お知らせ</p> | 無 |

| | | | |
|---|---|--|---|
| | <p>続くこの危機に際して、行政と市民は情報を共有してこそ有効な対策が生まれるはずである。風評だとか、資産価値だとかの目の前の現実的利益に惑わされず、息の長い除染対策を積み上げるべきだ。たとえば、とくに子どもの生活空間である施設、学校、公園など、除染工事済みの現場表示を実施すれば、より活発な活動が期待できる。さらに継続測定することによって、除染の効果のほどを知ることにもなる。</p> | <p>せしてまいりました。また、除染実施施設につきましては、放射線量のモニタリングを継続してまいります。</p> <p>ご意見につきましては、除染状況を現場表示する際の参考とさせていただきます。</p> | |
| 6 | <p>以上を通じて、閉鎖的になりがちな佐倉市は、日常的な市民との協働により基盤づくりが可能になる。たとえば、今年の5月に実施される側溝清掃などの機会を逃さず、自治会の協力を得て通学路・側溝・空き家回りなどの測定や除染に踏み切るべきで、そのためにも、仮置き場の早急な確保がカナメとなる。あるいは、有閑な市の施設や大規模公園・運動場などの一部をつぶしても仮置き場として確保すべきで、その道筋を示してほしい。</p> | <p>現在、市民の皆さまに簡易型空間放射線量計の貸出しを行っておりますが、土曜日・日曜日については、自治会向けの優先枠としております。</p> <p>仮置場の確保については、国が処分場を確保するまでの当面の間は、市町村又はコミュニティ毎に仮置場を持つこととされており、しかしながら極めて難しい課題でありますので、候補地の選定、法的問題の洗い出し、周辺との調整など、慎重に進めてまいります。</p> | 無 |